

# 平成31年度公益財団法人やまなし文化学習協会事業計画書

## 事業計画

### 基本方針

県並びに関係機関等と連携のもと、県民の自発的な生涯学習、芸術文化活動を助長・支援するとともに男女共同参画社会づくりを推進し、地域文化の振興と地域社会の活性化を担う人材の育成に寄与していく。

こうした観点から、生涯学習推進拠点施設である山梨県生涯学習推進センター、山梨ことぶき勸学院及び森の教室、山梨近代人物館の円滑な運営を行うとともに、指定管理者として、文化芸術施設である甲斐市双葉ふれあい文化館や男女共同参画推進拠点施設である山梨県立男女共同参画推進センター（びゅあ総合・びゅあ峡南・びゅあ富士）の適正な管理運営を行っていく。

### 事業実施計画

#### 芸術文化の推進及び振興

#### 甲斐市双葉ふれあい文化館

##### 1 甲斐市双葉ふれあい文化館の管理運営

指定管理者として、甲斐市双葉ふれあい文化館の適正な管理運営を行う。

##### (1) 施設運営に関する業務

- ① 利用の承認に関する業務
- ② 利用料金の収受に関する業務
- ③ 平等な利用の確保に関する業務
- ④ 利用者の増加を図るための業務
- ⑤ サービスの向上を図るための業務

##### (2) 施設及び設備器具の維持保全並びに安全管理に関する業務

##### (3) その他の業務

- ・事業計画、事業報告に関する業務
- ・利用者アンケート等に関する業務

##### 2 芸術文化振興事業

##### (1) 鑑賞型事業

住民に良質な公演を鑑賞する機会を提供することを目的とした事業

- ① ソプラノ歌手岡本知高とデーモン小暮による「悪魔の森の音楽会」の開催（宝くじ助成を活用）
- ② 「ふれあい演芸会」の開催
- ③ 「自衛隊音楽隊演奏会」や地元アーティストによるロビーコンサートの開催
- ④ NHK ラジオ公開放送をNHKと共催で開催
- ⑤ 子供を対象に、楽しく学ぶステージ「ケロポンズ」の公演を開催

##### (2) 市民参加・地域貢献型事業

舞台芸術を普及するため住民に芸術活動に親しんでもらうとともに、公演に参加する事業

- ① 身体表現に関するワークショップの実施
- ② ホールのピアノを自由に演奏できる機会を作る「ピアノオンステージ」の実施

- ③ 市民同士の交流を図るカラオケ大会「甲斐市ふれあい新春カラオケ大会」の開催
  - ④ 市内在住のアーティストに発表の場を提供する「KAI ふれあいステージ」の開催
  - ⑤ 市内小中学生の吹奏楽部や合唱部が一堂に集まり、日ごろの練習の成果を発表し、広く市民に公開する「甲斐市小中学校音楽祭」の開催
  - ⑥ 自ら楽器を製作し、その成果発表会を行うワークショップを「森の教室」と共同で開催
- (3) その他
- ① ホールボランティアを募集して事業の運営の補助などに参加し芸術活動に触れる機会を作る。
  - ② 市内小学校の児童を対象としたホールの舞台・照明・音響を体験するバックステージツアーの開催

## 生涯学習の推進及び振興

### 山梨県生涯学習推進センター

#### 1 情報の提供・相談事業

##### (1) 情報の収集・提供

年間を通じて学習機会や指導者、サークル等、生涯学習に関する様々な情報を収集提供するとともに、様々な媒体を活用して情報を発信する。

##### (2) 情報誌「生涯学習やまなし」の発行

県民の生涯学習を支援するため、キャンパスネットやまなしの連携講座情報等を情報誌として提供する。

##### (3) ビデオライブラリーの運営・ビデオセミナーの開催

センターの講座等を収録した視聴覚教材を貸し出すとともに、センターにおいて放映する。

##### (4) 市町村・高等教育機関・民間カルチャーとの連携

センター主催事業及び市町村等が実施する事業において、連携・協力する。

##### (5) 学習団体支援

生涯学習を目的とした団体、個人への交流室の貸出及び支援を行う。

##### (6) 生涯学習相談・人材の育成

来所者や電話等による生涯学習に関する各種相談にきめ細かに対応する。

#### 2 調査・研究事業

##### (1) 調査研究事業

生涯学習に関するさまざまなテーマについて調査研究を行い、今後の生涯学習事業に反映する。

##### (2) サポーター制度

センター事業の充実を図ることを目的に、広報、運営、企画をサポートいただくサポーター制度を設置する。

#### 3 やまなしまなびネット・キャンパスネットやまなし事業

センターホームページと連携して、システムの運営と活用を促進する。

#### 4 賑わい・交流促進事業

##### (1) まなびい交流倶楽部

社会人及び子育て層や親子が参加可能な時間帯において、多様なテーマの学習機会と交流の場を提供する。「俳句入門講座」など全7講座・23回

(2) 生涯学習講座

夜間や休日楽しく学べる講座をオープンスクエア等で開催し、やまなしプラザの賑わい創りに貢献する。「ドローンに触れてみよう」など全9講座・12回

**5 やまなしの愛デンティティ形成事業**

(1) 山梨学講座

山梨の文化・歴史・自然等の講座をとおして、山梨の素晴らしさを再発見し、郷土愛を育む講座を開催する。「やまなし食のクロニクル」など全8講座・25回

**6 生涯学習支援事業**

(1) 現代的課題講座

現代社会が抱える様々な課題を取り上げ、その解決につなげるための方策を探る講座を開催する。「気象災害とわたしたちの生活」など全7講座・14回

(2) 市民自主企画講座

学校や家庭、地域で培われた様々な学習成果を活かすため、県民自らが講座を企画・開催する。年100講座・400回実施予定

(3) 職業体験講座

小中高生を対象に職業観の育成や将来の職業を展望することを狙いとして、職業体験講座を開催する。「花火師のしごと」など全5講座・6回

(4) U-21チャレンジ講座

青少年が体験した学習活動、ボランティア活動等の成果を活かし、成果発表する講座を開催する。

(5) まなびウィーク

センター交流室を拠点に学習活動を行うサークル・団体が活動成果を展示・発表する機会を提供する。

**7 普及啓発事業**

(1) 地域生涯学習啓発活動

大型商業施設及び県民の日イベント会場において、生涯学習の普及啓発を図る活動を行う。

(2) 生涯学習出張講座

県及び県内市町村の老人クラブ連合会等と連携講座を開催し、いつまでもいくつになっても学び直しが出来る機会を提供する。

**8 生涯学習活躍促進事業**

(1) 生涯学習セミナー

生涯学習指導者や行政担当者を主な対象に地域の中心的指導者として必要な知識を学ぶ機会を提供する。「人生100年時代～ライフシフトの重要性～」1講座・1回

(2) 生涯学習成果活用講座

生涯現役で活躍できる社会を創出するため、学習成果を活用するための講座を開催し、活躍の場を提供する。

**9 サテライトスクール事業**

学習機会の充実を図るため、センターで開催する講座をWeb会議システムを活用して、県合同庁舎・公立施設等に配信する。

## 山梨ことぶき勸学院事業

### 1 山梨ことぶき勸学院本校(東光寺)の管理運営

勸学院本校の利用に係る基本的な条件及び管理運営の基本条項・仕様書に沿って、適正に管理運営する。

### 2 山梨ことぶき勸学院事業

長寿社会における生涯学習の理念に立ち、高齢者に対し継続的かつ自主的な学習の場を提供することによって、高齢者の新たな生きがいづくりと仲間づくりを行い、健康で活力に満ちた、地域づくりに貢献できる人材を養成するために、様々な講座を開催する。

#### (1) 必修講座 (25講座 75単位)

##### ① 地域を創る

地域をテーマに学習し、地域の施設を訪問し、若者との交流や地域貢献活動などを実践する。

1学年 ・仲間づくり ・若者との交流 ・地域での交流 ・地域を知る ・地域の介護、福祉  
・地域貢献 ・地域学習、活動討論 ・活動実践全体発表

2学年 ・若者との交流 ・地域での交流 ・地域を知る ・地域の防災 ・地域貢献  
・地域学習、活動討論 ・活動実践全体発表

##### ② 知識を深める

日本や山梨の文化・歴史・経済・芸術・科学、高齢者を取り巻く様々な社会問題に関する講座を開催する。

1学年 ・高齢者の食生活 ・心身の健康管理 ・山梨の歴史 ・地域の歴史  
・暮らしの経済 ・消費生活の基礎知識

2学年 ・山梨の自然 ・環境問題 ・日本の古典 ・山梨の文学 ・世界の動き ・日本の動き

##### ③ 感性を高める

美術館、文学館、博物館、科学館、富士山科学研究所などの県立施設を訪問し、本物の芸術や文化などに直接触れる。

##### ④ 時代をとらえる

今日的なテーマについて大学教授による講座を開催する。入学式と卒業式において、県内外の有識者による記念講演会を開催する。

##### ⑤ ふれあい行事

全ての勸学院生が一堂に会し実施する全体行事として、入学式・勸学院祭・卒業式・異世代交流などを実施する。

ア. 入学式 入学式、始業式

イ. 勸学院祭 歌、踊り、展示等、各教室単位で日頃の練習成果を発表するため、学園祭を開催する。また、県内小中高校生を招き、異世代交流として、互いに発表しあい交流を図る。

ウ. 卒業式 卒業式、修了式、異世代交流会

#### (2) 選択講座 (20単位以上)

勸学院生がそれぞれの興味・関心を一層高め、ことぶき勸学院での学びや活動を実践につなげるために、学生自らが、県及び市町村、生涯学習推進センター、大学、県立文化施設、民間団体などが提供する講座などを選択・受講する。

### (3) 学級活動・クラブ活動

- ① 教室ごとに「朝の会」「帰りの会」の開催や、学級役員や班編制の決定等、学生自らの運営により学園生活や諸行事を実施する。
- ② それぞれの教室において、自主的にクラブを組織し活動する。

## 「森の教室」等普及啓発ゾーン業務

広く県民に自然のしくみや森林、林業に対する理解を深めていただくことと併せて、山梨県森林総合研究所の研究成果をわかりやすく紹介する施設であるため、年間を通じ、自然観察会や木工教室など各種イベントを開催し、自然の大切さなどを学び豊かな心を育む機会を提供するとともに、森林総合研究所の事業と連携し、森林環境教育を実施する。

### 1 施設運営に関する業務

- (1) 日常的な個人利用者への対応、団体利用者への対応などを行う。
- (2) 工作室での工作体験への対応、展示室での説明と案内、木のおもちゃ室を良好な状態に保ち紹介と案内などを行う。
- (3) 芝生広場の見回り、遊具利用の指導、ちびっ子の森コース・どんぐりコースのコース紹介を行う。

### 2 普及啓発事業に関する業務

- (1) 写真展などの特別展示や「野山を歩いて春を描こう～植物観察と絵手紙体験～」などの自然体験講座、「ヒラタケ・シイタケの植菌体験」などの科学講座、「森は大事なエネルギー」などの森林環境教育講座、さらに出前講座を開催する。
- (2) 森の教室をより多くの県民に知っていただくため、施設内において「プラネタリウムの体験教室」を開催する。
- (3) 関係団体との連携事業として、「ちびっ子の森」を利用して、野外コンサートを実施する。
- (4) 当協会が管理運営をしている各施設での移動巡回展示を開催する。

### 3 利用者サービスの向上を図る業務

年間行事予定表及び情報誌「森の教室だより」の作成と配布、インターネットを活用した広報活動を行う。

### 4 施設・設備の維持管理業務

施設、設備の点検と巡視、緑地管理、日常清掃業務等を行う。

### 5 防災対策に関する業務

- (1) 災害・事故等の緊急事態への迅速かつ適切な措置を行う。
- (2) 火災、盗難及び不良行為等を防止するため警備、賠償責任保険への加入
- (3) 主催事業におけるボランティア保険への加入

## 山梨近代人物館事業

県指定有形文化財である県庁別館内に、県政の歴史や本県発展の礎を築いた先人達の功績を展示する施設として整備された山梨近代人物館の管理運営業務を行う。

### 1 山梨近代人物館の管理運営

#### (1) 利用者対応

- ① 入館者の受付・案内・解説
- ② 入館者数等の把握
- ③ レファレンス内容等の記録
- ④ 展示物等の監視
- ⑤ 各種配布物(人物館のリーフレット等)の配布
- ⑥ アンケートの作成・印刷・配付、また、その回収と集計
- ⑦ 県内文化施設等の情報提供
- ⑧ 苦情等への対応

#### (2) 展示物の管理

上期の第9回展示は、「近代甲府を彩った人々ー県都甲府500年ー」をテーマに若尾逸平、杉浦譲、小田切謙明をはじめ開府500年にちなみ、県都甲府の基盤作りに尽力した9名の人物を紹介する。下期の第10回展示は「近代文学に足跡を残した人々ー県立文学館開館30周年ー」をテーマに村岡花子、樋口一葉、中村星湖など9名を紹介する。

- ① 日常的な展示物の管理
- ② 県教育委員会との調整・内容確認
- ③ 展示の入れ替え作業

### 2 教育普及事業

教育普及事業として、月1回程度、人物館において紹介する人物や県内文化財、その他歴史文化等を題材としたイベント等の企画運営を行う。予定として「山梨ワイン誕生考」、「人物を訪ねるバスツアー峡南編」、「山梨の文豪たち」など、展示で紹介している人物に関する講座を開催する。

### 3 広報事業

県民や県を訪れる観光客等が、山梨ゆかりの近代人物等に興味関心を持ち、人物館の利用促進が図られるよう、人物館にかかる情報を各種広報媒体や学校等に提供する。

### 4 施設・設備の維持管理業務

県教育委員会が供与する施設・設備等について、館内清掃、施設や設備・器具の安全管理、専門業者への委託などにより良好な維持管理を行う。

### 5 安全対策に関する業務

- (1) 災害や事故等の緊急事態が発生した場合は、避難誘導や消火、救護等の初期対応を行うとともに、関係機関への連絡など迅速・適切な措置を講ずる。
- (2) 火災盗難及び不良行為等を防止するため、定期的に巡視を行う。
- (3) 安全体制を整備し救急用品等を備えて日常的な管理を行う。
- (4) 県が実施する避難訓練等に参加する。

## 男女共同参画の推進及び振興

### 山梨県立男女共同参画推進センター事業

#### 1 男女共同参画推進センターの管理運営

指定管理者として、男女共同参画推進センター(びゅあ総合・びゅあ峡南・びゅあ富士)の適正な管理運営を行う。

- (1) 施設運営に関する業務
  - ①利用の承認に関する業務
  - ②利用料金の収受に関する業務
  - ③平等な利用の確保に関する業務
  - ④利用者の増加を図るための業務
  - ⑤災害発生時の対応業務等
- (2) 施設及び設備器具の維持保全及び施設の管理運営に関する業務
- (3) その他の業務
  - ①業務計画、事業報告等に関する事項
  - ②利用者アンケート等に関する事項
  - ③モニタリングの実施

#### 2 男女共同参画推進事業

男女共同参画の推進拠点及び各地域における活動拠点として、次の事業を行う。

- (1) 調査・研究事業

県内の個人、団体、グループを対象として、起業、NPO、法人等の活動等にチャレンジしている女性の事例調査を行う。
- (2) 情報収集・提供事業

男女共同参画社会の理念やジェンダーの視点の定義、男女共同参画に関する施策の実施状況など、男女共同参画に関する資料や情報を収集し、ロビーや情報資料室、ホームページや Facebook・TwitterなどのSNSを通じたインターネット発信、そして従来の情報誌等、様々な機会や媒体を活用して情報を提供する。
- (3) 普及・啓発事業

男女共同参画推進の必要性和重要性を広く県民に啓発することを目的として、社会状況の変化を捉えながら、様々な課題・テーマについて、講演、ワークショップ、シンポジウムなど効果的な学習形式により事業を実施する。

主な事業としては、新規事業として、女性の起業意識を支援する「起業 ABC 講座」、男性の家庭参画推進として「父親のためのコミュニケーション講座」、若い世代から男女共同参画を推進する「“多様な性”を親子で学ぶ講座」、大学機関と連携して「学生の企画による男女共同参画講座」等を開催し、さらに継続事業として地域で活動する市町村男女共同参画推進委員会や民間団体の連携支援・実践活動を支援する「男女共同参画ネットワークセミナー」、「男女共同参画推進月間記念事業」、「女性活躍時代の女性管理職養成講座」、「チャレンジシンポジウム」などを開催する。

また、従来の「出前講座」とは別に、新たに「人権支援出前講座」の枠を設け、“デート DV”にスポットをあてた出前講座を開催し、若年層に対して、対等な人間関係について考え学ぶ機会とする。

(4) 交流促進事業

県内各地域において、男女共同参画の視点から様々な活動を行っている市町村、関係機関、団体、家庭間における交流促進とネットワークづくりを支援するための事業を実施する。

主な事業としては、新規事業として子育て世代の家庭間の交流やネットワークづくり、幅広い若年層が気軽に利用交流するための「オープンスペース開設」事業や、継続事業として、女性起業家からの相談や情報提供を行う「女性起業家支援」や、各館で実施する「びゅあフェスティバル」、「フードドライブ事業」、「市民企画講座」などを開催する。

(5) 人材の発掘・育成事業

女性の能力を高め、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するため、地域や企業等において活躍している女性を発掘・育成し、県や県民に情報提供を行う。また、こうした人材をロールモデルに起用し、事業を通じて女性の社会参画を推進する。

(6) 地域における実践活動支援事業

地域における課題解決に向けた男女共同参画についての取組を出前講座により支援する。

(7) 運営協議会の開催

センターの運営について、男女共同参画を推進するための活動を行っている女性団体等、大学、報道機関など、外部の様々な分野の方々から意見を求めるために、「山梨県立男女共同参画推進センター運営協議会」を設置・開催する。

(8) 企画・運営サポーター活動事業

企画・運営サポーターを設置し、センター主催事業への参加、運営協力、サポーターによる独自企画事業を開催する。

### 3 相談業務

(1) 地域活動相談事業(びゅあ3館)

男女共同参画に関する活動や学習会について、活動団体からの相談を受け、活動を支援する。

(2) 女性総合相談(びゅあ総合)

日常生活から生じる一般的な問題・悩みに対して、女性相談員が電話及び面接により相談に応じる。また、必要に応じて、自立支援制度についての情報提供及び支援を行う。

(3) 配偶者からの暴力に関する相談(びゅあ総合)

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため「配偶者暴力相談支援センター」として、相談業務を行う。また、必要に応じて、保護命令制度や自立支援制度についての情報提供及び支援を行う。

(4) 弁護士による法律相談(びゅあ総合)

上記(3)の相談を受けた被害者のうち法律相談が必要と思われる者を対象として、毎月1回、弁護士による無料法律相談を行う。

(5) 男性の総合相談(びゅあ富士)

男性の一般的な問題・悩みに対して、毎月1回、男性相談員が電話により相談に応じる。

### 4 自主事業

多くの幅広い年齢層に気軽に足を運んでもらうことにより、男女共同参画への理解を深めるきっかけとすることを目的に、趣味・生活分野等の講座を開催する。

(1) 趣味・生活講座

県民ニーズの高い分野を選択し、交流や体験する機会をとおして、男女が互いに生きがいのある生



活を送るために実施する。

(2) 子ども体験教室

男女共同参画推進センターに多くの子どもたちが集い、交流する場を設けるとともに、世代を越えた利用者の集客を図る。

(3) ぴゅあコンサート

男女共同参画推進センターが県民の憩いの場、安らぎの場となるように、より身近に生演奏やミニコンサートに触れる機会を設け、県民に開かれたセンターを目指すことを目的に実施する。

(4) フリーマーケット

男女共同参画推進センターの施設を多くの県民に周知するため、広く施設を開放して県民参加型イベントとして「フリーマーケット」を開催する。

### 施設の有効利用及び利用者サービスに係る事業

甲斐市双葉ふれあい文化館、山梨県立男女共同参画推進センターの公益目的以外の各施設の利用とチケット委託販売・自動販売機の設置・看板印刷等、利用者サービスにかかる事業を実施し、広く県民の利便に応じていく。